

前回専門委員会での各委員からの意見等に対する修正点について

1. 答申案に係る対応等

前回委員会における指摘・意見等	対 応
①誤字等の訂正 ・②特別域について→②特別域について (p4,5,7,9,11,13,14,15,17) ・西浅井岩熊地先→西浅井町岩熊地先 (p20) (谷田委員)	該当箇所を訂正
②p20の漁場の説明で、イサザの漁場は必ずしも産卵場と一致しないので、説明を工夫する必要がある。 (高橋委員)	イサザの産卵場についての表現を修正 →該当ページ (p20) のアンダーライン箇所を参照
③琵琶湖におけるヨシノボリに関する記述について、ヨシノボリ→ヨシノボリ類に変更 (p18,19,20) (高橋委員)	意見のとおり該当箇所を変更
④p23の表について、北湖西部湖岸の礫・岩礁帯(10m以浅)の記載を変更 ・ヨシノボリ(産卵場)→イサザ、ヨシノボリ類(産卵場) ・イサザ(産卵場)→記載無し (高橋委員)	意見のとおり該当箇所を変更

2. 付属資料に係る対応等

前回委員会における指摘・意見等	対 応
①数値の訂正 p22 放流水質を記載する所に流入水質が記載されている。 (神奈川県)	該当箇所を訂正 ・水温(℃) 22→23 ・BOD(mg/L) 150→8
②琵琶湖におけるヨシノボリに関する記述について、ヨシノボリ→ヨシノボリ類に変更。(p193,194,195,197,212,213,215) (高橋委員)	意見のとおり該当箇所を変更
③ヨシノボリ類の中で、止水域に棲む種はトウヨシノボリ・ピワヨシノボリの2種にほぼ限定されるので、湖沼の代表的魚介類としては他の種を書かなくても良いのでは。以下のように変更してはどうか。	意見のとおり該当箇所を変更

<p>・ヨシノボリ類（トウヨシノボリ・シマヨシノボリ・クロヨシノボリ・オオヨシノボリ・ルリヨシノボリ等）→ヨシノボリ類（トウヨシノボリ・ビワヨシノボリ等）</p> <p>・湖沼・河川下流域等止水域（トウヨシノボリ）、中・下流（シマヨシノボリ）、中・上流域（クロヨシノボリ・オオヨシノボリ・ルリヨシノボリ）→湖沼・河川下流域等止水域（トウヨシノボリ・ビワヨシノボリ等）（p222） （高橋委員）</p>	
<p>④ グラフの色が見づらい（p223） （藤田委員）</p>	<p>該当箇所のグラフの色を変更</p>
<p>⑤ p 230 に注釈として以下を追加</p> <p>・琵琶湖には回遊性のトウヨシノボリと止水性のビワヨシノボリの2種のヨシノボリ類が生息し、トウヨシノボリの稚魚とビワヨシノボリを区別せず「ゴリ」として漁獲されている。 （高橋委員）</p>	<p>意見のとおり該当箇所に追加</p>